

意見案第5号

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

(原案可決)

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されておりますが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月第3月曜日となっております。

わが国と海との歴史的、文化的および経済・社会的な関わりならびに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全および環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

令和4年4月13日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、防衛大臣 宛各通